

桑商第 700 号  
令和 2 年 3 月 25 日

桑名市長 伊藤 徳 宇 様

桑名商工会議所  
会頭 中 澤 康 貴

新型コロナウイルスに関する緊急経済対策について (要望)

拝啓 陽春の候 貴職ますますご清祥にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

平素は、当所事業に格別のご理解とご支援と賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染は、国内での発生にとどまらず海外においても拡大を続けており、感染防止にかかる外出禁止や渡航制限などは、世界的な株価下落を誘引し、世界経済の減速は未曾有の事態へと入っています。

国内においても、学校の臨時休業は解除されつつありますが、大規模イベントや外出の自粛要請は依然として続いています。桑名市内でも一定の経済活動は維持されているものの、飲食業や観光業・ホテルなどでは、自粛による宴会や宿泊キャンセルなどで、これまで受けたことのない大きな打撃を受けています。

中小零細事業者は、政府が打ち出した経済対策や雇用対策により、当面の資金繰りを手当てし何とか事業継続を維持していますが、今回の環境変化は余りにも事態が大きく、自らの能力で対応するには限界がございます。

こうした中、当所では事業所への巡回相談や窓口相談を重ねるとともに、市内関係機関との意見交換会も開催し、地域経済の一端を支えてきた中小零細事業者が営業を継続し、市民生活への貢献を維持できるための施策について協議を行いました結果、下記の事項について、是非とも桑名市ご当局のご支援をいただきたく、ここに要望する次第であります。

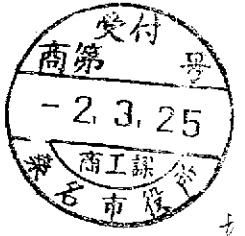
財政状況がひっ迫する中、大変恐縮ですが、地域経済及び中小零細事業者の実情をご賢察いただき、格別のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1、 喫緊の対策として、市内中小零細飲食業者での利用を対象とするプレミアム分 40%の商品券の発行を行っていただきたいこと
- 2、 今般の日本政策金融公庫が対応する新しいマル経特別貸付制度に対する令和 2 年度分の利息に対する緊急利子補給制度の創設
- 3、 桑名市で開催する観光事業の開催に対する指針の提示
- 4、 自粛規制が緩和される状況に合わせて消費喚起への追加対策の実施
- 5、 セーフティネット借入該当者への固定資産税の猶予措置の実施
- 6、 SNS などを活用した飲食業界の利用促進のための情報発信

以上

敬具



高